

| 概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会） | | | 2023年3月更新 | | 赤字:R4.4変更 青字:R5.2変更 | | | | | | | | 該当無し | | 一 | | 未実施:今後取組予定(検討中) | | | | | | | |
|--|--|--|---|--|---|---|--|---|---|---|--|-----------------------------|---|--|--|-------------------------|-----------------|------|-------|--|--|--|--|--|
| 項目 | | 課題の対応 | 札幌開発建設部 | | 札幌管区気象台 | | 旭川地方気象台 | | 札幌建設管理部 | | 空知総合振興局 | | 旭川建設管理部 | | 上川総合振興局 | | 北海道電力 | | 北海道警察 | | | | | |
| | | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | | 業務内容 | | 業務内容 | | 業務内容 | | 業務内容 | | 業務内容 | | 業務内容 | | 業務内容 | | | | | | |
| 1・ハード対策の主な取組 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策 | ①～⑤ | 堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダムの早期完成等 | W | ・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施 ・雨竜川ダム再生事業の調査検討 | 継続 | | | | | ・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施 | 継続 | | | ・堤防整備、河道掘削及び伐木、護岸工等を実施 | 継続 | | | | | | | | | |
| 2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策 | ① | 各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強) | W | ・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続 | H28→R2 | | | | | ・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続 | H29→R4完了 | | | | | | | | | | | | | |
| 3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | ① | 住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築 | J、K | ・川の防災情報、河川リアルタイム情報のスマートフォンによる利用 ・水害リスクラインのHP公開 (R2出水期まで) ・「洪水キックル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一體的に表示(R5.2) | H28→R2 | ・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) ・洪水害発生の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタップで表示できるよう改善を実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3) ・「キックル(危険度分布)」の「黒」の新設と、「うす紫」と「濃い紫」の統合(R4.6) ・「洪水キックル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一體的に表示(R5.2) | H30→ | ・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) ・洪水害発生の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタップで表示できるよう改善を実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3) ・「キックル(危険度分布)」の「黒」の新設と、「うす紫」と「濃い紫」の統合(R4.6) ・「洪水キックル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一體的に表示(R5.2) | H30→ | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ② | 洪水予報等をブッシュ型で情報発信するためのシステム構築 | J、K | ・緊急速報メールを活用した洪水情報のブッシュ型配信の実施。 (警戒レベルほか配信文を更新:R1) | H29→R1 | ・「危険度分布」における危険度の高まりをブッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるよう、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7) | R1→ | ・「危険度分布」における危険度の高まりをブッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるよう、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7) | R1→ | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ③ | 防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討 | J、K、P | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ④ | 水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備 | C | ・既存簡易水位計の活用の他、危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険個所に整備 | H28→R1 | | | | | ・危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険個所に整備 | H29→R2 | | | | ・危機管理型水位計配置計画の検討、整備の実施 ・簡易型河川監視カメラを危険個所に整備の実施 | H29→R1完了 | | | | | | | | |
| | ⑤ | 迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備 | R | ・水防資機材の整備、備蓄状況の情報共有 | 継続 | | | | | ・水防資機材・水防拠点の整備 | 継続 | ・水防資機材の整備 | 継続 | ・水防資機材・水防拠点の整備 | 継続 | ・水防資機材・水防拠点の整備 | 継続 | | | | | | | |
| | ⑥ | 水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備 | S,W | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2・ソフト対策の主な取組 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① | 避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成 | C | ・関係市町村に該当する主要な河川を含めた避難勧告着目型タイムラインの更新 | H28→継続 | ・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、改定された内閣府の「避難情報に関するガイドライン(R3.5)」に沿った形で改訂を行ったための協力を行っており、引き続き支援を予定。 ・札幌建設管理部が実施した説明会において、防災気象情報の利活用について解説を実施した。 | H28→ | ・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、改定された内閣府の「避難情報に関するガイドライン(R3.5)」に沿った形で改訂を行ったための協力を行っており、引き続き支援を予定。 | H28→ | ・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、改定された内閣府の「避難情報に関するガイドライン(R3.5)」に伴う改訂作業実施(R3～) ・改訂作業完了しR4年4月より試行的運用を開始 | H29→R4以降 | ・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成(H29～R2) ・改良版に関する説明会を開催(R1.9) ・避難情報に関するガイドライン(R3.5)に伴う改訂作業実施(R3～) ・改訂作業完了しR4年4月より試行的運用を開始 | R1 | ・道管理河川における避難勧告着目型タイムライン作成に係る説明会を実施(R01.9.9) | ・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成 | H29→R2完了 | | | | | | | | | |
| ② | 洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村との境界を超えた広域避難の計画や情報伝達について検討 | C | ・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務所H30～運用)今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。 | H29→R3以降 | ・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。 | H29→R3以降 | ・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。 | H29→R3以降 | ・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。 | 継続 | | ・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。 | 継続 | ・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画 | H29以降継続 | 実効ある避難対策について、関係機関とともに検討 | 継続 | | | | | | | |

| 概ね5年で実施する取組 (雨竜川外地域部会) 2023年3月更新 | | | | | | | | | | 該当なし | | 未実施:今後取組予定(検討中) | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------------|---|---------------|---|----------|---|---|---|---|---|----------|---|---|---|----|---|---|-------|--|-------|--|--|--|--|--|
| 項目 | | 課題の対応 | 札幌開発建設部 | | 札幌管区気象台 | | 旭川地方気象台 | | 札幌建設管理部 | | 空知総合振興局 | | 旭川建設管理部 | | 上川総合振興局 | | 北海道電力 | | 北海道警察 | | | | | |
| 業務内容 | | | 業務内容 | | 業務内容 | | 業務内容 | | 業務内容 | | 業務内容 | | 業務内容 | | 業務内容 | | 業務内容 | | 業務内容 | | | | | |
| 1)情報伝達、避難計画等に関する事項 | ③ 自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良 | C, K | ・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) 警戒レベルの追記(R1) 大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4) | H28→ | ・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) 警戒レベルの追記(R1) 大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4) | H28→ | ・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) 警戒レベルの追記(R1) 大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4) | H28→ | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ④ 水位周知河川等に未指定の区間にについて、指定等を実施 | D | H29.3に空知川幾寅地区を水位周知河川へ指定。 引き続き未指定区間の指定等を検討予定。 | H28→R3以降 | | | | | ・水位周知河川の追加指定について検討中 ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自治体へ提供済 | H29→R5以降 | | ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自治体へ提供 | H29→R3以降 | | | | | | | | | | | |
| | ⑤ 流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討 | F, H | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ⑥ 円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成 | N | | | | | | | | | | | | | | ・要配慮者の個別避難計画(モデルケース)作成に係る会議に参加(R01.5.25, 6.25, 11/12) | 継続 | | | | | | | |
| | ⑦ 情報伝達手段の多重化としてのコミュニティ-FM放送等との連携の検討 | J, K, L | ・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組の検討(開発局) | R1→R3以降 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ① 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知 | D | ・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知、HP公開が完了 | H28→H29 | | | | | ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開 | H29→R5以降 | | ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開 | H29→R4以降 | | | | | | | | | | | |
| | ② 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知 | D, E, F, G, I | ・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。 | H28→H29 | | ・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12) | R1→ | ・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12) | R1→ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項 | ③ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまごとまちごとハザードマップの改良と周知 | D, E, F, G, I | ・まごとまちごとハザードマップの改良と周知の支援 | H30→R3以降 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ④ 水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施 | D, Q | ・平常時に自治体と共に水防団、自治会等と共同点検を実施 | 継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ⑤ 警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供 | B, K | 平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始。 | H29→H29 | 平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始。 | H29→H29 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ⑥ 市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発 | A, D, E | ・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育 | 継続 | ・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときこう逃げる？」を気象庁HPで提供開始(R2.5) | 継続 | ・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときこう逃げる？」を気象庁HPで提供開始(R2.5) | 継続 | ・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行。 ・防災マスター認定研修会を実施予定(R4.11新十津川町) ・市町村民防災講座等への支援予定実施(R4.11秋父別町:講師派遣) | 継続 | ・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行。 ・防災マスター認定研修会を実施予定(R4.11新十津川町) ・市町村民防災講座等への支援予定実施(R4.11秋父別町:講師派遣) | 継続 | ・地域の要望等を踏まえながら開発局、気象台と共に取り組んで行く。 ・道はぐマスター養成研修の実施(H29,H30,R1,R2) ・1日防災学校の企画・実施支援(H30,R1,R2,R3,R4,R5予定) ・市町村が実施する住民を対象とした訓練・研修、講演会への支援(H30,R1,R2,R3,R4) ・地域防災マスター認定研修会実施(R2 R4 R5予定) ・フォローアップ研修会(R3) | 継続 | ・災害備訓練への住民参加や各種広報活動を通じ、地域の災害対処能力を高める取組を実施 | 継続 | | | | | | | | |
| | ⑦ 自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正 | C, O | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ⑧ 全ての流域市町村の職員を対象とした豪雨災害対策研修の継続実施 | A, O | ・全ての流域市町村の職員を対象とした豪雨災害対策研修の継続実施 | 継続 | ・全ての流域市町村の職員を対象とした豪雨災害対策研修の継続実施 | 継続 | ・全ての流域市町村の職員を対象とした豪雨災害対策研修の継続実施 | 継続 | ・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。 | 継続 | ・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。 | 継続 | ・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。 | 継続 | ・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。 | 継続 | | | | | | | | |
| | ⑨ 住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実 | A | ・HPに洪水に関する広報掲載。 | 継続 | | | | | ・関係機関と協力して対応する。 HPに56災害時の数値的記録を掲載。 | 継続 | ・関係機関と協力して対応する。 | 継続 | ・関係機関と協力して対応する。 | 継続 | | | | | | | | | | |
| | ⑩ ダム警戒体制に関する地元関係者への周知 | K | ・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川バトロール、地元地域へ放流開始、洪水等に通知。 | 継続 | | | | | ・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川バトロール、地元地域へ放流開始、洪水等に通知 | 継続 | | | | | ・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知 | 継続 | | | | | | | | |

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

| | | | | | | | | | | | | | | | | | 該当なし | — | 未実施:今後取組予定(検討中) | | | |
|----------------------------------|--|---------|---|------------------------|---|---------|--|-------|---|-------------|---|-------------|--|----------|---|----------------|---|-----------|---------------------------------|----------|-----|--|
| 項目 | | 課題の対応 | 滝川市 | | 砂川市 | | 深川市 | | 奈井江町 | | 浦臼町 | | 新十津川町 | | 妹背牛町 | | | | 秩父別町 | | 雨竜町 | |
| | | | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | | |
| 1・ハード対策の主な取組 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策 | ① 堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダムの早期完成等 | W | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2)大規模な水害による壊滅的な被害を軽減する対策 | ① 各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強) | W | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | ① 住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したりアルタイム情報を提供するためのシステム構築 | J, K | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ② 洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築 | J, K | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ③ 防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討 | J, K, P | ・町連協の自動起動FM防災ラジオの購入支援 ・FM災害時放送強化(完了) | H29→H30 +H30→R1(完了) | — | — | — | — | ・防災行政無線(デジタル移動系)のR2整備、R3運用開始 ・防災行政無線(同報系)の整備検討 | R2 +R3以降 | ・防災行政無線(全戸)のアナログからデジタル化への移行 ・防災行政無線(デジタル移動系)に移行、R5運用開始予定 | R3完了 +R5 | ・防災行政無線(アナログ→デジタル)全戸配付済み ・防災行政無線デジタル化への移行 | R1→R3完了 | ・防災行政無線の改良について移動系のデジタル化 ・同報系設備の新設 | R2完了 +R5以降→ | ・防災行政無線の更新(アナログ→デジタル) | R2着手→R2完了 | — | — | | |
| | ④ 水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備 | C | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ⑤ 迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備 | R | ・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備 | 継続 | ・排水ポンプの点検 | 継続 | ・迅速な水防活動を実施するための水防資機材の整備 ・排水ポンプを日々作動確認をし整備を実施 | 継続 | ・緊急排水用水中ポンプ(200mm)4台 ・土嚢等の備蓄資材 | 継続 | ・迅速な水防活動を実施するため、内水排水ポンプ及び非常用発電機等の水防資機材の整備 | 継続 | ・急排の建屋完成済 ・排水機場の適正な維持管理 | 継続 | ・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備 | 継続 | ・迅速な水防活動を支援するため、排水用ポンプ、土のう等の水防資機材の整備 | 継続 | ・庁舎裏に設置した車庫内に防災資材庫を設置し、防災備蓄品を保管 | 継続 | | |
| | ⑥ 水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備 | S,W | ・Jアラート新型受信機の導入 ・防災無線(移動系)デジタル化工事 | H30→R1完了 +R2完了 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | | |
| 2・ソフト対策の主な取組 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な | ① 避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成 | C | ・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済 | H30→継続 | ・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済 | H29→H29 | ・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済 | R5以降→ | ・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済 | H29→H29 | ・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済 | H29→H29 | ・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済(R3災害対策基本法の改正に伴う警戒レベル変更更新) | H29→R3完了 | ・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済 | R5以降→ | ・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済 | R5以降→ | ・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済 | H29→R5以降 | | |
| | ② 洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村との境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討 | C | ・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定 | H28→継続 | ・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定 | R1→R4以降 | ・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定 | R5以降→ | ・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定 | R1→R3以降 | ・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定 | R2→R5以降 | ・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定 | R1→R5以降 | ・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定 | R5以降→ | ・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定 | R1→継続 | | | | |

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

| | | | | | | | | | | | | 該当なし | 一 | 未実施:今後取組予定(検討中) | | | | | | | |
|----------------------------|--|-----------|--|--|---|--|---------|--|---------|---|-----------|---|----------|--|---------|--|---------|---|-------------|--|------------|
| 項目 | | 課題の対応 | 滝川市 | | 砂川市 | | 深川市 | | 奈井江町 | | 浦臼町 | | 新十津川町 | | 妹背牛町 | | 秩父別町 | | 雨竜町 | | |
| 業務内容 | 時期 | | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | |
| 1)情報伝達、避難計画等に関する事項 | ③自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝文への改良 | C、K | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ④水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施 | | D | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ⑤流域タイムライン用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討 | | F、H | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | H28→継続 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R1→R4以降 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R5以降 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R1→R3以降 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R1→R5以降 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R1→R5以降 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R5以降→ | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R5以降 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R1→継続 |
| | ⑥円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成 | | N | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| | ⑦情報伝達手段の多重化としてのFMなどとの連携の検討 | | J、K、L | ・情報伝達手段の多重化としてのFMなどとの連携の検討 | R2以降 災害時連携確認訓練実施 R3以降 防災CM放送 継続 | ・地域FM放送を活用し、災害時の緊急速報等を流し、正確な情報を伝達する。 | 継続 | ・HPを通じての情報伝達 ・広報車などにより情報伝達 | 継続 | ・登録制メール、HP、SNSを活用し、災害時の正確な情報を伝達する。 | 継続 | — | — | ・ホームページ、SNSによる情報発信 | 継続 | ・情報伝達手段の多重化の検討 | R5以降→ | — | — | — | |
| | ⑧想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知 | | D | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ⑨想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知 | | D、E、F、G、I | ・想定最大規模の洪水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知 | R2→R2作成完了 | ・令和5年3月に改良、引き続き防災訓練等でハザードマップの周知 | 継続 | ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知 | R1→R5以降 | ・平成30年3月改良、平成30年7月全戸配布済 | H29→H30 | ・平成30年4月に改良及び周知済み | H29→H30 | ・平成30年2月に改良及び周知済み ・自主防災会に対する出前講座の実施 | 継続 | ・平成29年9月改良、10月に全戸に配布済み | H29→H29 | ・平成29年3月に改良及び周知済み | H29着手→H29完了 | ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知 | H29着手→R2完了 |
| 2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項 | ⑩想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまことにまちごとハザードマップの改良と周知 | D、E、F、G、I | ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまことにまちごとハザードマップの改良と周知 | R3以降→継続 | — | ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまことにまちごとハザードマップの改良と周知 | R5以降→ | ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまことにまちごとハザードマップについて今後検討 | R3以降 | ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまことにまちごとハザードマップの改良と周知 | H30→R5以降 | ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまことにまちごとハザードマップの改良と周知 | R5以降 | ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまことにまちごとハザードマップの改良と周知 | R5以降→ | ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまことにまちごとハザードマップの改良と周知 | 継続 | ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまことにまちごとハザードマップの改良と周知 | H30→継続 | | |
| | ⑪水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施 | | D、Q | ・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定 | H28→継続 | ・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定 | R1→R4以降 | ・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定 | R5以降 | ・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定 | R1→R3以降 | ・水害リスクが高い箇所の共同点検(町防災担当、町建設課等関係機関) | R1→R5以降 | ・水防団による石狩川堤防のパトロール | 継続 | ・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定 | 継続 | ・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定 | 継続 | ・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定 | R1→継続 |
| | ⑫警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供 | | B、K | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ⑬市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発 | | A、D、E | ・水害想定した防災訓練(隔年) ・避難行動訓練、炊出し訓練、避難所運営訓練、防災展示・体験、子ども防体験教室・訓練参加者220名)(H30.8.18) | 継続 | ・ハザードマップの説明を含めた避難訓練、焼き出し訓練等 | 継続 | ・町内会又は自主防災組織での災害訓練を実施 | 継続 | ・住民を対象とした地域防災セミナー(R4.8.9)を実施 ・中学生、高校生を対象とした1日防災教室の実施 | ・R4 継続 | ・小学生を対象とした防災教育の実施 ・防災ハンドブックの全戸配付 ・非常用持出グッズの配付 | 継続 | ・3年に1回総合防災訓練を実施(R4.8.28実施) ・自主防災会に対する出前講座の実施 ・小学生を対象とした1日防災学校の実施 | 継続 | ・地域防災訓練の実施 ・小学生を対象とした防災教育の実施 | 継続 | ・町広報誌において防災に関する記事を年4回程度掲載 ・地域の実情に合わせた防災訓練を実施 ・小学生及び中学生における1日防災学校の実施 | 継続 | ・地域の実情に合わせた防災訓練を隔年実施。 | 継続 |
| | ⑭自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正 | | C、O | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 ・普及版タイムライン(連携型)の本格運用準備として検討会及び訓練実施 | H28→継続 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R1→R4以降 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R5以降 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R1→R3以降 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R1→R5以降 | ・首長等が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正 | R1→R5以降 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R5以降→ | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R5以降 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R1→継続 |
| | ⑮全ての流域市町村の職員を対象とした豪雨災害対策研修の継続実施 | | A、O | ・豪雨災害対策研修(7月)に職員を派遣 | H28→継続 | ・豪雨災害対策研修(7月)に職員を派遣 | 継続 | ・豪雨災害対策研修(7月)に職員を派遣 | 継続 | ・豪雨災害対策研修(7月)に職員を派遣 | 継続 | ・豪雨災害対策研修(7月)に職員を派遣 | 継続 | ・豪雨災害対策研修(7月)に職員を派遣 | 継続 | ・豪雨災害対策研修(7月)に職員を派遣 | 継続 | ・豪雨災害対策研修(7月)に職員を派遣 | 継続 | | |
| | ⑯住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実 | | A | ・防災教室や防災講習等で過去の水害を紹介 | H28→継続 | ・防災訓練や出前講座等を通じS56年を含む過去の水害を紹介 | R1→R4以降 | ・防災講習の中で、深川市で一番大きな被害額の水害としてS56災害を紹介 | 継続 | ・防災ハザードマップにS56洪水の写真を掲載 | H28→R3以降 | ・住民の水防意識啓発 | H28→R5以降 | ・R4.8.28総合防災訓練において、S56災のビデオコーナーを設置して周知 | 継続 | ・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実 | 継続 | ・大雨災害から身を守るために、避難場所や大雨災害時の行動などを年に1度広報誌に掲載 | 継続 | ・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実 | 継続 |
| | ⑰ダム警戒体制に関する地元関係者への周知 | | K | — | — | — | — | ・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知 | 継続 | — | — | ・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知 | 継続 | ・土地改良区と連携した地元関係者への周知 | 継続 | ・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知 | 継続 | ・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知 | 継続 | | |

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

| | | | | | | | | | | | | 該当なし | 一 | 未実施:今後取組予定(検討中) | | | | | | | |
|----------------------------------|---|--|---------|--|--------|---------------------------------------|----------|-----------------------------------|----------|-----------------------------------|---------|--|----------|--|---------|------------------------------------|------|------------------------------------|-------|----------------------------------|-------|
| 項目 | | 課題の対応 | 滝川市 | | 砂川市 | | 深川市 | | 奈井江町 | | 浦臼町 | | 新十津川町 | | 妹背牛町 | | 秩父別町 | | 雨竜町 | | |
| | | | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | |
| (2)多数箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 | ① | 市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有 | P | ・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中 ※水防災ランチャーのモデル事業 | H28→継続 | ・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中 | 継続 | ・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中 | 継続 | ・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中 | 継続 | ・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中 | 継続 | ・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中 | 継続 | ・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中 | 継続 | ・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中 | 継続 | | |
| | ② | 水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し | Q | ・水防団等との共同点検等の実施を予定 | H28→継続 | ・水防団等との共同点検等の実施を予定 | R1→R4以降 | ・水防団等との共同点検等の実施を予定 | 継続 | ・水防団等との共同点検等の実施を予定 | R1→R3以降 | ・水防団等との共同点検等の実施を予定 | R1→R5以降 | ・水防団等との共同点検等の実施を予定 | 継続 | ・町建設業協会(災害時協定)との重要水防箇所の確認及び災害時行動確認 | 継続 | ・水防団等との共同点検等の実施を予定 | R5以降 | ・水防団等との共同点検等の実施を予定 | R1→継続 |
| | ③ | 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し | D | ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し R3から運用開始→継続 | 継続 | ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し | R5以降 | ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し | R30→R3以降 | ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し | R3完了 | ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し | H29→R5以降 | ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し | R5以降 | ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し | R5以降 | ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し | R1→継続 | | |
| | ④ | 流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討 | C, S | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | H28→継続 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R1→R4以降 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R5以降 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R1→R3以降 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R1→R5以降 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R1→R5以降 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R5以降 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R1→継続 | | |
| | ⑤ | 水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 | S | ・水害を想定した防災訓練(H30.8.18)にて連携した取組を実施 | H28→継続 | ・地域防災訓練にて連携した取り組みを実施 | H30→R4以降 | ・防災訓練を通じて連携した取り組みを実施 | 継続 | ・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 | 継続 | ・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 | 継続 | ・総合防災訓練(R4.8.28)にて連携した取組を実施 | 継続 | ・消防団・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施予定 | 継続 | ・秩父別町防災訓練にて連携した取組を実施 | 継続 | ・水防団・町内会組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 | 継続 |
| | ⑥ | 広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保 | M | — | — | — | — | ・水防団員数の確保における勧誘やポスター等による周知 | 継続 | ・水防団員数の確保 | 継続 | ・ボスター掲示や関係機関と連携し水防団活動等を周知し、水防団員の確保を図る。 | 継続 | ・救急排水場及び排水機場を運営する水防団員を確保するため、町建設協会に依頼するとともに広報誌等で周知 | 継続 | 消防と連携し、事業所や地域住民に加入を働きかけ水防団員数を確保 | 継続 | ・若者への水防団員勧誘 | 継続 | ・関係機関と連携し水防団活動の重要性を伝え、水防団員の確保を図る | 継続 |
| 2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 | ① | 流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討 | N | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | H28→継続 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R1→R4以降 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R5以降 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R1→ | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R1→R5以降 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R1→R5以降 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R5以降 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R1→継続 | | |
| | ② | 要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 | N | ・各施設に個別で説明し、水害対策及び避難確保計画作成を支援 | 継続 | — | — | — | — | — | — | — | — | ・各施設の避難計画の作成支援・福祉施設の防災研修の推進 | 継続 | — | — | — | — | — | |
| | ③ | 高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進 | N | ・出前講座の開催、各町内会への水害コミュニケーション提出に向けた、個別説明の実施。 | 継続 | 広報紙、出前講座、地域防災訓練等で周知 | 継続 | 高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進 | R5以降 | 高齢者の避難行動理解推進に向けた取り組みの実施 | R3→継続 | 災害部局だけでなく高齢者福祉部局と連携し啓発を実施する。 | R5以降 | ・自主防災会に対する出前講座の実施・福祉担当と連携した啓発の実施 | R3→継続 | — | — | 高齢者の避難行動理解促進に向けた広報・啓発の実施 | R5以降 | 高齢者の避難行動理解推進に向けた取り組みの実施 | R3→継続 |
| | ④ | 要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施 | N | ・避難確保計画作成に向けた、要配慮者利用施設への個別講習会の実施、呼びかけ | R3→継続 | 要配慮者利用施設が避難確保計画の作成及び訓練を実施する際に助言・支援を行う | 継続 | 要配慮者利用施設における避難確保計画が必要となる施設の調査予定 | R5以降 | 要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた取り組みへの支援を実施 | R3→継続 | 地域防災計画の見直しを進め施設と連携を図り、避難確保計画の作成や訓練の実施を進める。 | R3完了 | ・各施設の避難計画の作成支援・福祉施設の防災研修の推進 | 継続 | — | — | — | — | 要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた取り組みへの支援を実施 | R3→継続 |
| (3)広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のため | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1)排水活動の強化に関する取組 | ① | 市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有 | P | ・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中 | H28→継続 | ・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中 | 継続 | ・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中 | 継続 | ・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中 | 継続 | ・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中 | 継続 | ・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中 | 継続 | ・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中 | 継続 | ・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中 | 継続 | | |
| | ② | 想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討 | T, U, V | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| | ③ | 排水ポンプ車等による訓練の実施 | U | ・江部乙救急排水機場のポンプ排水訓練を実施(江部乙救助排水施設(江部乙川3号樋門)) | H28→継続 | ・排水ポンプ車等による訓練の実施 | 継続 | ・深川排水機場、排水ポンプ訓練の実施 | 継続 | ・奈井江・高島の各排水機場のポンプ排水訓練の実施 | 継続 | ・関係機関と連携した排水訓練等の実施 | 継続 | ・6月に新十津川、下徳富、袋地3箇所の救急排水機場のポンプ排水訓練を実施 | 継続 | ・6月に千秋救急排水機場のポンプ排水訓練を実施 | 継続 | ・排水ポンプ車等による訓練を秩父別町5条1丁目第一幹線用水路にて実施 | 継続 | ・排水ポンプ車等による訓練の実施予定 | R1→継続 |
| 2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化 | ① | 堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討 | W | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| | ② | 堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討 | W | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

| 項目 | 課題の対応 | 北竜町 | | 沼田町 | | 幌加内町 | | 上砂川町 | | 歌志内市 | |
|----------------------------------|---|---------|--|---------|---|------|---|------|---|-----------------|---|
| | | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 |
| 1・ハード対策の主な取組 | | | | | | | | | | | |
| 1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策 | ① 堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダムの早期完成等 ⑤ | W | | | | | | | | 該当なし | - |
| 2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策 | ① 各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強) | W | | | | | | | | 未実施:今後取組予定(検討中) | |
| 3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | ① 住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したりリアルタイム情報を提供するためのシステム構築 | J, K | | | | | | | | | |
| | ② 洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築 | J, K | | | | | | | | | |
| | ③ 防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討 | J, K, P | ・情報伝達手段の多重化検討(防災行政無線更新R2アナログ→デジタル) 令和2年度、デジタル化実施済 | R1→R3以降 | - | - | - | - | - | - | - |
| | ④ 水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備 | C | | | | | | | | | |
| | ⑤ 迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備 ・R5以降に新しく防災備蓄庫の建設を予定 | R | ・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備 ・R5以降に新しく防災備蓄庫の建設を予定 | 継続 | ・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備 | 継続 | ・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備 | 継続 | ・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備 | 継続 | ・市内10カ所に土のうステーションを設置し迅速な対応を行うための整備を行った。(平成30年度2カ所追加) H29→H30 |
| | ⑥ 水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備 | S,W | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 2・ソフト対策の主な取組 | | | | | | | | | | | |
| (1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な | | | | | | | | | | | |
| (1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な | ① 避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成 | C | ・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成 H29→R4以降 | ■ | ・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成 H29→ | ■ | ・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成 R2→R2 | ■ | ・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成 R1→R1 | ■ | ・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成 H30→R4以降 |
| | ② 洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討 | C | ・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定 | R1→R4以降 | ・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定 | ■ | ・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定 | ■ | ・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定 | R1→R4以降 | |

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

| 項目 | 課題の対応 | 北竜町 | | 沼田町 | | 幌加内町 | | 上砂川町 | | 歌志内市 | | |
|----------------------------|---|---------------|---|--|---|--|--|---|---|------|----|--|
| | | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | 業務内容 | 時期 | |
| 1)情報伝達、避難計画等に関する事項 | ③ 自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝文への改良 | C, K | | | | | | | | | | |
| | ④ 水位周知河川等に未指定の区間にについて、指定等を実施 | D | | | | | | | | | | |
| | ⑤ 流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討 | F, H | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 R1→R4以降 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 R5以降→ | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 R5以降→ | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 R1→R4以降 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 R1→R3以降 | | | | | |
| | ⑥ 円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成 | N | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| | ⑦ 情報伝達手段の多重化としてのコミュニティ-FM放送等との連携の検討 | J, K, L | — | — | — | — | ・HPやスマートフォンアプリを通じての情報伝達 ・広報車などにより情報伝達 ・登録制メールを活用した情報伝達 継続 | ・HPを通じての情報伝達 ・広報車などにより情報伝達 ・登録制メールを活用した情報伝達 継続 | ・災害の情報をHPを通じて伝達している。 ・防災無線、広報車などにより情報伝達している。 ・登録制メールを活用し情報伝達している。 継続 | | | |
| | ⑧ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知 | D | | | | | | | | | | |
| | ⑨ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知 | D, E, F, G, I | ・平成30年3月に改良及び周知済み H29→H30 | ・令和2年10月に改良し、同月に全戸配布済み R2 | ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良及び周知済み R2 | ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知の予定 R3→R3 | ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの見直しと周知の予定 R3 | | | | | |
| 2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項 | ⑩ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまちごとハザードマップの改良と周知 | D, E, F, G, I | — | — | — | — | ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまちごとハザードマップの改良と周知 R5以降→ | — | — | — | — | |
| | ⑪ 水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施 | D, Q | ・町防災担当、町建設課、消防北竜支署で水害リスクが高い箇所の共同点検を実施 継続 | ・共成地区において沼田消防団と実施 継続 | ・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定 継続 | ・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定 R1→R3以降 | ・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定 R1→R4以降 | | | | | |
| | ⑫ 警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供 | B, K | | | | | | | | | | |
| | ⑬ 市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発 | A, D, E | ・地域の実情に合わせた防災訓練を実施。 ・小中学校における1日防災学校の実施 継続 | ・防災研修又は防災訓練の実施 ・小学校又は中学校における1日防災学校の実施 継続 | ・地域防災訓練の実施 ・災害対策懇談会の実施 ・小中学生における一日防災学校の実施 継続 | ・自主防災組織の組織化に向けた施策の実施 R2→R4以降 | ・地域防災訓練の実施 継続 | | | | | |
| | ⑭ 自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正 | C, O | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 R1→R4以降 | ・自治体首長が参加する水防災訓練を実施 R5以降→ | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 R5以降→ | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 R1→R4以降 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 R1→R4以降 | | | | | |
| | ⑮ 全ての流域市町村の職員を対象とした豪雨災害対策研修の継続実施 | A, O | ・豪雨災害対策研修に職員を派遣 継続 | ・豪雨災害対策研修(7月)に職員を派遣 継続 | ・豪雨災害対策研修に職員を派遣 継続 | ・豪雨災害対策研修に職員を派遣 継続 | ・豪雨災害対策研修に職員を派遣 継続 | ・平成31年以降職員派遣予定 R1→R4以降 | | | | |
| | ⑯ 住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実 | A | ・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の町広報紙等を通じて実施 H28→R3以降 | ・広報誌または防災訓練に合わせた周知を実施 継続 | ・住民の水防意識啓発のため広報で住民へ周知 継続 | ・住民の水防意識啓発のためS56洪水等の広報の充実 継続 | ・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実 継続 | ・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実 R1→R4以降 | | | | |
| | ⑰ ダム警戒体制に関する地元関係者への周知 | K | ・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知 継続 | ・広報紙により周知を実施 継続 | ・災害対策懇談会の実施 継続 | | | | | | | |

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

| 項目 | | | 課題の対応 | 北竜町 | | 沼田町 | | 幌加内町 | | 上砂川町 | | 歌志内市 | | |
|----------------------------------|---|--|---------|------------------------------------|---------|-----------------------------------|-------|---|-------|--------------------------------------|---------|----------------------------|---------|--|
| 業務内容 | | 時期 | | 業務内容 | | 業務内容 | | 業務内容 | | 業務内容 | | 業務内容 | | |
| (2)多数箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため | | | | | | | | | | | | | | |
| 1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 | ① | 市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有 | P | ・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中 | 継続 | ・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中 | 継続 | ・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中 | 継続 | ・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中 | 継続 | ・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中 | 継続 | |
| | ② | 水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し | Q | ・水防団等との共同点検等の実施を予定 | R1→R4以降 | ・水防団等との共同点検等の実施を予定 | R5以降→ | ・水防団等との共同点検等の実施を予定 | R5以降→ | — | — | — | — | |
| | ③ | 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し | D | ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し | R1→R4以降 | ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し | R5以降→ | ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し | R3→R3 | — | — | — | — | |
| | ④ | 流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討 | C, S | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R1→R4以降 | ・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 | R5以降→ | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R5以降→ | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R1→R4以降 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R1→R4以降 | |
| | ⑤ | 水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 | S | ・水防団・町内会組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 | 継続 | ・水防団・町内会組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 | 継続 | ・災害時避難訓練にて連携した取組を実施 | 継続 | — | — | ・合同非常招集訓練と連携した避難訓練を実施予定 | 継続 | |
| | ⑥ | 広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保 | M | ・関係機関と連携し水防団活動等の重要性を伝え、水防団員の確保を図る。 | 継続 | — | — | ・水防団員数の確保については、関係機関と連携し水防団活動等を周知し、水防団員の確保を図る。 | 継続 | — | — | — | — | |
| 2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 | ① | 流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討 | N | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R1→R4以降 | ・要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の実施 | R5以降→ | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R5以降→ | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R1→R4以降 | ・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 | R1→R4以降 | |
| | ② | 要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 | N | — | — | ・沼田町災害時要援護者避難支援計画に基づく支援 | 継続 | — | — | — | — | — | — | |
| | ③ | 高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進 | N | 高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進 | R4以降→ | — | — | — | — | ・自主防災組織結成の施策実施に併せ当該取り組みを推進 | R3→R4以降 | — | — | |
| | ④ | 要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施 | N | 要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた取り組みへの支援を実施 | R4→継続 | — | — | — | — | ・避難確保計画作成のための説明会の実施 ・避難訓練実施のための支援 | R3→R3 | 各施設へ周知予定 | R4以降 | |
| (3)広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のため | | | | | | | | | | | | | | |
| 1)排水活動の強化に関する取組 | ① | 市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有 | P | ・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中 | 継続 | ・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中 | 継続 | ・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中 | 継続 | ・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中 | 継続 | ・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中 | 継続 | |
| | ② | 想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討 | T, U, V | | | | | | | | | | | |
| | ③ | 排水ポンプ車等による訓練の実施 | U | ・排水ポンプ車等による訓練の実施予定 | 継続 | ・北竜地区において排水機場ポンプを利用した訓練を実施 | 継続 | ・排水ポンプ車等による訓練実施の検討予定 | R5以降→ | — | — | ・排水ポンプ車等による訓練実施の検討予定 | R1→R4以降 | |
| 2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化 | ① | 堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討 | W | | | | | | | | | | | |
| | ② | 堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討 | W | | | | | | | | | | | |